川口町公民館報
公民館報
第46号
発行人 星野輝政
編集人 会子真
印刷所 山神堂印刷所

農業経営の合理化と安定をめざして
——上川地区土地改良事業すすむ——

昭和三十二年度より農業経営の合理化と安定を目的として着手された上川地区土地改良事業も、昨年牛ケ島地区十三町歩の開田事業が既に完了し、秋の収穫を目ざして田植えが始まった。

沖の島地区十五町歩の開田工事については、現在工事施行中で、六月中に工事を完了し、植付けする予定になっており、この沖の島地区の工事の完了で、総面積一三七町歩四ケ年に跨がる上川地区土地改良事業も完了するわけであるが、ではこの土地改良事業のあらましをのべてみよう。

この事業の計画地域は山間地であるため一戸当りの耕作面積が少なく、その上既成田の灌漑水は附近山腹の湧水水利用するため、常に用水不足に悩み、畑地についても開田可能地でありながら用水を自然に求める事は全く不可能で、年々山林、原野に変換するのが多く、十分な土地利用が行われず、低位生産を続けている現況であった。

然るに積極的な施行により国の補助金及び、農林漁業資金による長期借入りが出来る様になり、又最近の技術の進歩に伴い、高所に機械による揚水が可能となったので、用水源を信濃川に求め、相川武道堰、牛ケ島に沖之島を加え、総延長一三七町歩（既設堰等からなり、地形の関係上四〇〇馬力電動機、口径三五〇粍揚水ポンプで、高圧揚水事業と、補助を受け得ない非補助開田区画整理事業に大別して施行しましたが、灌漑事業は、揚水機場三ケ所、幹線用水路二八三〇米で、事業費五八、三五万円である。

事業は国の補助を受ける灌漑排水事業と、補助を受け得ない非補助開田区画整理事業に大別して施行しましたが、灌漑事業は、揚水機場三ケ所、幹線用水路二八三〇米で、事業費五八、三五万円である。

開田区画整理事業は、灌漑用水の確保と、客土による地力増強を目的として、総面積一三七町歩（既設堰等からなり、地形の関係上四〇〇馬力電動機、口径三五〇粍揚水ポンプで揚水、サイフォン、及原野の開田一〇三町歩）の開田事業の計画となったものである。

事業は昭和三十二年に着手、総面積一三七町歩（既設堰等からなり、地形の関係上四〇〇馬力電動機、口径三五〇粍揚水ポンプで揚水、サイフォン、及原野の開田一〇三町歩）の開田事業の計画となったものである。

事業費は、総額一三七町歩四ケ年に跨がる上川地区土地改良事業も完了するわけであるが、ではこの土地改良事業のあらましをのべてみよう。

この事業の計画地域は山間地であるため一戸当りの耕作面積が少なく、その上既成田の灌漑水は附近山腹の湧水水利用するため、常に用水不足に悩み、畑地についても開田可能地でありながら用水を自然に求める事は全く不可能で、年々山林、原野に変換するのが多く、十分な土地利用が行われず、低位生産を続けている現況であった。

然るに積極的な施行により国の補助金及び、農林漁業資金による長期借入りが出来る様になり、又最近の技術の進歩に伴い、高所に機械による揚水が可能となったので、用水源を信濃川に求め、相川武道堰、牛ケ島に沖之島を加え、総延長一三七町歩（既設堰等からなり、地形の関係上四〇〇馬力電動機、口径三五〇粍揚水ポンプで揚水、サイフォン、及原野の開田一〇三町歩）の開田事業の計画となったものである。

事業費は、総額一三七町歩四ケ年に跨がる上川地区土地改良事業も完了するわけであるが、ではこの土地改良事業のあらましをのべてみよう。

この事業の計画地域は山間地であるため一戸当りの耕作面積が少なく、その上既成田の灌漑水は附近山腹の湧水水利用するため、常に用水不足に悩み、畑地についても開田可能地でありながら用水を自然に求める事は全く不可能で、年々山林、原野に変換するのが多く、十分な土地利用が行われず、低位生産を続けている現況であった。

然るに積極的な施行により国の補助金及び、農林漁業資金による長期借入りが出来る様になり、又最近の技術の進歩に伴い、高所に機械による揚水が可能となったので、用水源を信濃川に求め、相川武道堰、牛ケ島に沖之島を加え、総延長一三七町歩（既設堰等からなり、地形の関係上四〇〇馬力電動機、口径三五〇粍揚水ポンプで、高圧揚水事業と、補助を受け得ない非補助開田区画整理事業に大別して施行しましたが、灌漑事業は、揚水機場三ケ所、幹線用水路二八三〇米で、事業費五八、三五万円である。

開田区画整理事業は、灌漑用水の確保と、客土による地力増強を目的として、総面積